

『学校教育学研究論集』投稿要領

平成9年7月11日
第1回編集委員会決定

最近改正 令和7年7月18日

- 1 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科（以下「本研究科」という。）の学生並びに各構成大学教育学部及び関連組織の所属教員は筆頭著者として、この投稿要領に従い『学校教育学研究論集』（以下「本誌」という。）に論文、研究ノート、教育実践記録を投稿することができる。この場合、本研究科の所属教員及び学生以外の者が共著者であっても、差し支えないものとする。なお、休学中の学生であっても投稿することができる。また、本研究科単位修得満期退学者であっても、博士課程入学時から起算して6年（休学期間は算入しない）以内ならば投稿することができる。

なお、投稿原稿は「広域科学としての教科教育学」の創造・発展に資する内容であるものとし、論文、研究ノート、教育実践記録を以下の通りに規定する。

（1）論文

研究の結果を十分考察した内容でオリジナリティのあるもの。

（2）研究ノート

特定主題に関し、①研究動向・事実状況等を展望し研究上の提言を行ったもの、②史・資料の紹介に重点を置きつつ考察を加えたもの、③その他の萌芽的研究を記したもの。

（3）教育実践記録

教育実践に関する研究の記録および教育実践の資料に考察を加えたもの。

- 2 投稿原稿は未発表のものに限る。ただし、口頭発表及びその配布資料等は、この限りではない。

- 3 投稿原稿は、和文又は英文とし、本文が著者の母語以外の言語で書かれている場合、その言語のネイティブ・チェックを受けること。

- 4 本誌に掲載される記事の分量は、以下のとおりとする。なお、分量計算にあたっては、タイトル、注記及び引用文献（図表タイトル及び挿入箇所の指示を除く。）を本文の字数に含め、図表については、投稿票の指示に従い、該当スペースに相当する文字数を算出すること。また、和文の文字数は、単語数ではなく、文字数（スペースを除く。）で計算すること。

（1）論文 和文 20,000 字、英文 10,000 単語以内

（2）研究ノート 和文 12,000 字、英文 6,000 単語以内

（3）教育実践記録 和文 12,000 字、英文 6,000 単語以内

ただし、編集委員会が特に指定したものについては、この限りではない。

- 5 原稿はワープロソフトによって作成することを原則とする。和文原稿はA4判用紙を

縦長に用い、文字サイズは 10.5 ポイントとし、横書き・段組なしで 40 字×35 行（余白は左右各 30 mm、上 35 mm、下 30 mm）とする。

英文原稿の場合は、A 4 判用紙を縦長に用い、文字サイズは 11 ポイントとし、行数及び余白は和文と同様とする。どちらの場合も原稿にページ番号を付すこと。また、カラー図表は用いないことが望ましい。

- 6 投稿の際には、①和文タイトル、②英文タイトル、③500 単語以内の英文摘要及びその邦訳文、④5 語以内のキー・ワード（英語及びその邦訳）（以下「摘要等」という。）を 1 つのファイルにまとめ、本文と別のファイルで添付する。

なお、英文タイトル及び英文摘要については専門業者等によるネイティブチェックを受けること。

- 7 倫理的配慮等については、以下のとおりとする。

（1）倫理上の配慮を要する研究に該当する場合は、行った配慮（研究倫理委員会での承認等）について、論文中に明記すること。

（2）論文（研究ノート及び教育実践記録を含む。以下同じ。）中の個人情報の保護及び掲載する資料等の著作権処理については、著者の責任で適切に対応すること。

- 8 本文、図表及び摘要等には、著者を特定できる語句（氏名、所属、謝辞等）は書き入れない。但し、参考文献及び引用文献でのブラインドは行わない。

なお、伏字とした箇所は、別紙（任意様式）に原文を記載して、投稿原稿とともに提出する。

- 9 注及び引用文献は、原則として、論文末に一括して掲げる形式をとるものとする。

引用の表記および参考文献と本文の関連付けには、バンクーバー方式（引用順列記方式）、もしくはハーバード方式（著者名・発行年方式）のいずれかを記載方式を選択すること。

- 10 図表はその必要性をよく吟味した上で、掲載された時に問題なく文字を読むことができるサイズ及び画質で作成し、本文と別のファイルで提出すること。図表のタイトルは、該当する図・表とともに文字データで記載し、本文中には記さないこと。図表は、本文に直接挿入せず、挿入する箇所を本文中に明記すること（例：図 1 をここに挿入）。

- 11 投稿原稿は、Eメールに添付して提出すること。その際、投稿票、本文、図表、摘要等の投稿ファイルはすべてPDF形式で保存し、それらをZIP形式で 1 つのファイルにまとめて提出すること。その際、本文及び摘要等のワープロソフトファイルを一緒に提出すること。各ファイルには「投稿票」「本文」などその内容がわかる名称をつけ、それらをまとめたZIPファイルには「投稿原稿一式」という名称をつけること。ただし、ファイル名及びファイルのプロパティから著者名がわからないようにすること。添付ファイルの容量は25MBまでとする。

提出先は、東京学芸大学学務部大学院課博士課程係気付『学校教育学研究論集』編集委員会宛とする（E メールアドレス ronshu@u-gakugei.ac.jp）。投稿してから 3 日以内

(土日祝日、及び博士課程系の休業期間を除く。)に博士課程系から著者に返信がない場合は、電話等で照会すること。

12 著者が大学院生の場合には、主指導教員または副指導教員が原稿を確認したことを証明する書類を指定の様式にて作成し、それを郵送または持参にて上記提出先に提出すること。この書類の提出は、原稿提出から3日以内(当日消印有効)に行うこと。

13 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科論文集発行規程(平成9年規程第16号)第9条の規定に基づく審査を経て修正した原稿を投稿する際には、修正対応票(任意様式)も添付すること。その他の提出物、提出手順は初回投稿時と同じとする。

修正対応票には、レフリーからの全ての指摘について、原稿中のどの部分をどのように修正したかを具体的に記すこと(修正しない場合はその理由を説明すること)。また、レフリーの指摘を受けていない箇所(タイトルや摘要、図表を含む)について修正を行った場合には、その内容とともに修正を行った理由も明記すること。

14 論文の著作権等に係る取扱いは、以下のとおりとする。

(1) 本誌に掲載が決定した論文の内容は著者が責任を負うものとし、編集委員会の意見により修正した場合も同様とする。

(2) 本誌に掲載が決定した論文の著作権は、著者に帰属する。ただし、本研究科は、著者の許諾を得ることなく、その頒布のために論文を複製、媒体変換及び公衆送信することができるものとする。

15 本誌に掲載が決定した論文は、東京学芸大学リポジトリに登録し、インターネット公開する。

16 本誌に掲載が決定した論文の英文摘要及びその邦訳文を、独立行政法人科学技術振興機構(以下「JST」という。)が作成するデータベースに原文のまま掲載し、JST及びJSTと連携する機関が提供するオンラインサービス、出版物サービス等により、内外の技術者・研究者等へ情報の発信を行うこととする。

附 則

この要領は、平成31年2月20日から施行し、第41号から適用する。

附 則

この要領は、令和2年2月17日から施行し、第42号から適用する。

附 則

この要領は、令和2年5月7日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、令和2年12月23日から施行し、第44号から適用する。

附 則

この要領は、令和４年２月24日から施行し、第47号から適用する。

附 則

この要領は、令和４年６月１日から施行し、第47号から適用する。

附 則

この要領は、令和４年９月22日から施行し、第48号から適用する。

附 則

この要領は、令和６年12月３日から施行し、本誌第52号から適用する。

附 則

この要領は、令和７年７月18日から施行し、本誌第54号から適用する。